

カウンセラーの養成に関する基礎的研究（I）

— ロール・プレイングの効果を中心として —

目 次

I 研究目的	1
II 研究方法	1
1 仮説	1
2 対象	3
3 検査測定	3
4 実施	3
III 研究結果とその考察	4
1 (仮説—1) について	4
1) CASの結果	4
2) CASの統計的検定	4
3) (仮説—1)の検証	7
2 (仮説—2) について	8
1) MMP Iの結果	8
2) MMP Iの統計的検定	9
3) (仮説—2)の検証	11
3 (仮説—3) と (仮説—3') について	12
1) 発言応答分析結果とその統計的検証	12
2) 観察評価結果とその統計的検証	13
4 総合的考察とその要約	15

I 研究目的

ここでいうロール・プレイング (role playing 役割演技法) というのは、当教育研究所で昭和39年度から実施している「中学校カウンセラー長期研修」におけるカウンセリング (counseling 面接相談) の実習の一つ、ロール・プレイング⁽¹⁾によるカウンセリングの実習方法とその実習状況* (以下ロール・プレイングという) をしめすものである。ロール・プレイングは、研修員と研修担当所員とが、それぞれ相互にカウンセラー (counselor 面接相談員) やクライアント (client 来談者) の役割になって、模擬的なカウンセリングの場面を演技しあい、自己に与えられた役割を適切に遂行しようとする実習であり、カウンセラー・クライアント・演技状況の観察者 (以下観察者という) などのそれぞれ異なる役割を経験することによって、カウンセリングの「経験的学習」⁽²⁾を深め、カウンセラーとしての資質向上をめざす実習である。

ロール・プレイングの問題は適応の問題であり、カウンセラー・クライアント・観察者などのそれぞれの役割において、他から役割に期待されるものを受けとめ、自己の役割と他の役割との関係を理解し、自己の要求と役割を主体的に統合し、自発的に発展的に役割を遂行することなどが求められる。⁽³⁾特に、カウンセラーの役割になる演技者の場合について考えると、演技への期待としてロジャーズ (Rogers, C.R.) の「カウンセリングの条件」をみたすことが望まれ、それをどのように受けとめて役割を統合的に自発的に遂行し、役割に適応するかが問題になる。

この研究目的は、研修の実施状況をは握するために、ロール・プレイングをとりあげ、カウンセラーの役割を演技する研修員の適応状態などを中心にして、その継続的実習の実施効果を究明することにある。

なお、研修の概要については、この研究紀要の中学校カウンセラー長期研修員論文とともに掲載してあるので、参照されたい。

* ロール・プレイングによるカウンセリングの実習

この方法による実習は、カウンセリングの直接的な経験が得られる有効な方法であると指摘され、その経験的学習を促進するために行なわれる。なお、ロール・プレイングはモレノ (Moreno, J. L.) の自発性の理論に基づくものである。ロジャーズは、この方法での役割の遂行については、規定された役割の行動をとるといふ役割取得 (role taking) と表現するが、これは実習状況をしめすものである。

II 研究方法

1 仮説

ここでは実習において、研修員がカウンセラーの役割を演技する場合 (研修担当所員がクライアントの役割を演技する) をカウンセラー・ロールといい、研修員がクライアントの役割を演技する場合 (研修

担当所員がカウンセラーの役割を演技する)をクライアント・ロールと仮りにいうことにする。

カウンセラー・ロールを規定するものは、ロジャーズの「カウンセリングの条件」のうちにしめされている。ロジャーズのカウンセリングの理論⁽⁵⁾は、人間関係におけるパーソナリティ(personality)の変容に関する仮説であるが、カウンセリングとクライアントとの対人的接触において、カウンセラーの態度そのものが、きわめて重要な治療的条件になっている。それは、あるがままの態度でクライアントに対すること、クライアントへの無条件な肯定的関心を経験すること、クライアントへのそのような関心と共感的理解の伝達を達成することなどである。なお、クライアント・ロールを規定するものは、クライアントになりきり徹することがカウンセラーの役割を知るに役立つので、自発的にクライアントの役割を演技することだけである。

カウンセラー・ロールを行なうにあたり、研修員自身に、役割に関する知的理解と演技場面からの経験的理解との間に、なんらかの矛盾する経験、不一致があると予想される。このような状態が研修員にあるとすれば、ロジャーズのパーソナリティ理論によると、自己と現実の経験の不一致な状態であり、意識的知覚としての脅威や防衛が生じ、潜在的知覚としての不安や傷つきやすさなどの状態であり、新しい経験に対して閉ざされている状況的な不適応状態にあると解される。

このような状態は、カウンセラー・ロールを継続実施することにより、研修員が経験的学習をすることによって、状況的な不適応からより適応する状態になると考えられる。また、自発性を重要視するモレノの役割理論⁽⁶⁾において、ロール・プレイングを継続実施することにより、より適切な役割行動をなすことは自発性の回復であり、役割場面に適応することになる。このような理由から、カウンセラー・ロール実施にあたっての不安を、状況的な不適応の一標識としその変化を確かめる。(仮説-1)

この不安の軽減が、よりよい適応の状態への一標識となるならば、ロール・プレイングを継続実施することにより、その不一致の経験が減少し、意識的知覚としての事実の把握の確実性やその象徴化を促進し、潜在的知覚としての肯定的な自己関心や自己の成熟をもたらすことになり、新しい経験に対して開かれている状態となる。その結果、研修員自身のパーソナリティに影響を与え、その変容に関連をもつものと解される。このような理由から研修員自身のパーソナリティへの影響を確かめたい。(仮説-2)

カウンセラー・ロールを継続的に実施することにより、その役割規定、カウンセラーの態度の実現に接近するものであるならば、カウンセラー・ロールでの研修員の発言応答状況が、ロジャリアン(Rogersian ロジャーズ派)の立場からみて、しだいにより治療的言語関係に接近するものと予想される。次に、カウンセリングの経験がある人が、カウンセラー・ロールを継続的に観察するとすれば、その演技状況は、初期の状況に比べ、後期の状況がより好ましく観察者に受け取られると予想される。(仮説-3)

1) カウンセラー・ロールにあたり、研修員自身に不安(あるいは脅威)を伴うものとすれば、実習を継続実施するにしたがって、その不安が軽減する。(以下 仮説-1という)

2) この不安の軽減が、研修員自身の適応状態と関連するものとすれば、ロール・プレイングでの知覚や経験を得ることによって、そのパーソナリティの変容に影響する。(以下 仮説-2という)

3) ロール・プレイングを継続実施するにしたがって、カウンセラーの役割になる研修員の発言応答状況は、ロジャリアンの立場からみて、その初期の状況に比べて、後期の状況が、より治療的な言語関係となる。(以下 仮説-3という)

その演技状況は、観察しているカウンセリングの経験がある人にとっては、その初期の状況に比べて、後期の状況が、より望ましい状況であると受け取られる。(以下 仮説-3' という)

2 対 象

中学校カウンセラー長期研修員 5 名(男子, 中学校教員)およびカウンセラー・ロールの演技状況を対象とする。

研修におけるロール・プレイングは、次の方法で実施する。

- ・ 研修員と研修担当所員とをそれぞれに組み合わせて、ロール・プレイングを実施し、その組み合わせは毎週変更し、研修員が研修担当所員の全員とロール・プレイングを行なうまで、継続実施する。
- ・ 一つの組み合わせにおいて、最初カウンセラー・ロールをし、次にクライアント・ロールを行なう。
- ・ 1回あたりのロール・プレイングの所要時間は約 40 分間とし、演技に直接携わらない研修員や研修担当員は、これを観察する。
- ・ ロール・プレイングの終了後は、それに関する共同研究協議を行なう。
- ・ ロール・プレイングを円滑に実施するために、予行訓練その他を行なうこともある。

3 検査測定

(仮説-1)については、キャッテル(Cattell, R. B.)の不安尺度(anxiety scale)の日本版, 不安診断検査⁽⁷⁾(以下 CAS という)を使用する。(仮説-2)については、ハーザウエー(Hathaway, S. R.), マッキンレイ(Mckinley, J. C.)のミネソタ多面人格目録検査(以下 MMP I という)の日本版⁽⁸⁾を使用する。(仮説-3)については、スナイダー(Snyder, W. U.)のカウンセラー・範ちゅう⁽⁹⁾を使用する。(以下 発言応答分析という)(仮説-3')については、スナイダーのカウンセラー・範ちゅうのうちから、面接の終結(XEC), 関係の終結(XES)を除く 15 項目について、7 段階の観察品等評価表を作成し使用する。(以下 観察評価という)

研修員に対して、CAS はそれぞれのカウンセラー・ロール実施直前に個人別に 5 回行ない、MMP I は実習の開始直前と終了直後に 2 回行なう。発言応答分析は、それぞれのカウンセラー・ロールの演技状況をテープ録音し、これを再生記録し分析する。観察評価は、その演技状況を観察品等評定する。なお、これらの資料は、集計整理し統計的操作によって分析検討する。

4 実 施

第 1 表は、ロール・プレイング実施計画をしめす組み合わせの表であり、これに基づいて、ロール・プレイングを昭和 39 年 7 月(第 4 週)から 8 月(第 4 週)までの期間に、当教育研究所(教育相談専用の面接相談室)にて実施するとともに、検査測定を並行して実施した。

第 1 表中の、ア・イ・ウ・エ・オは研修員を、a・b・c・d・e は研修担当員をそれぞれしめす。(第 1 表参照)

第 1 表 カウンセラー・ロールの組み合わせ

期日回 演技順序	7 月 (1)	8 月 (2)	8 月 (3)	8 月 (4)	8 月 (5)
1	アb	イc	ウd	エe	オa
2	オc	アd	イe	ウa	エb
3	エd	オe	アa	イb	ウc
4	ウe	エa	オb	アc	イd
5	イa	ウb	エc	オd	アe

III 研究結果とその考察

CAS, MMPI, 応答分析, 観察評価等に関する資料整理をしたところ, 一部停電のため録音記録できない事情などがあったので, 研修員の1名分の資料を除外し, 残る4名のうちから, 無作為に3名を抽出選出し, それらの個人別資料をA, B, C, とする。(以下同じ)

1 (仮説-1) について

CASは, 次に示す不安に関係する5つの因子(性格因子)を測定する検査であって, 40の下位検査項目からなる。そうして, 検査の実施結果の因子得点(粗点)から10段階標準得点(不安得点)を求められるように作成されている。

Q₃⁽⁻⁾ 因子 自我統御の欠除(lack of integration):意識的自我感や社会基準にそ動因の程度の低下

Q⁽⁻⁾ 因子 自我の弱さまたはノイローゼ傾向(ego weakness):自我の弱さ・衝動や緊張を統制し現実に適する表現能力の低下

L 因子 パラノイド傾向(paranioid trend of protension):疑い深い・しつと深いなどの偏執性

O 因子 罪悪感(guilt proneness):抑うつ的な罪悪感・臆病

Q₄ 因子 衝動による緊迫状態(ergic tension or id pressure):感情的な緊張や興奮・神経質

1) CASの結果

第2表 CASの因子得点(粗点)

Fa \ I	A					B					C				
	N	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
Q ₃ ⁽⁻⁾	10	11	8	2	4	3	0	1	1	2	5	7	4	5	4
Q ⁽⁻⁾	6	7	6	3	4	0	3	2	1	1	3	2	4	4	2
L	7	9	8	4	2	2	1	1	0	3	3	1	1	2	2
O	14	13	8	8	8	2	2	1	2	3	5	7	3	5	3
Q ₄	5	7	3	3	1	2	3	1	2	2	7	4	4	6	3
合計	42	47	33	20	19	9	9	6	6	11	23	21	16	22	14

CASの因子得点は, 第2表に示すとおりである。表の記号については, 個人を(I), カウンセラー・ロールの回数を(N), CASの因子を(Fa) などとする。(以下同じ)(第2表参照)

第2表の因子得点について, CASの解説書から, 標準得点をそれぞれ求めると, 第3表に示すとおりとなる。ただし, 第3表の(計)は, 第2表の計から求めてある。(第3表参照)

CASの解説書によれば, 標準得点の解釈は, 第4表のとおりである。なお, 標準得点の1段階は, CASの標準化にあたっての標準偏差(S. D.)の $\frac{1}{2}$ を示すものである。(第4表参照)

第3表のCASの標準得点を, 因子および(計)について, 図示するものが第1図である。

図の記号については, 標準得点を(S. P.)とする。(以下同じ)(第11図参照)

2) CASの統計的検定

(仮説-1)を検証するために、CASの因子得点と標準得点について、要因分析法¹⁰⁾による統計的検定を行なう。

第3表 CASの標準得点(不安得点)

Fa	I N	A					B					C				
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
Q ₃ ($\bar{3}$)		7	7	6	3	4	3	1	2	2	3	5	5	4	5	4
C(-)		5	6	5	3	4	1	3	3	2	2	3	3	4	4	3
L		6	7	7	5	3	3	3	3	2	4	4	3	3	3	3
O		8	7	5	5	5	1	2	1	1	1	3	4	2	3	2
Q ₄		5	6	4	4	2	3	4	2	3	3	6	4	4	5	4
(計)		6	7	5	3	3	1	1	1	1	1	4	3	3	4	2

第4表 標準得点(不安得点)とその解釈

標準得点	不安状態	その他
10	非常に高い不安である	不安神経症患者の得点, カウンセリング や治療を必要とする。
9	高い不安である	
8	神経症者の平均得点で注意を要する	
7	神経症者の一部を含む	
6	不安に関しては正常である	危険や緊張を伴う職業にたえ得る。
5		
4		
3	のんびりした, 動機のとぼしい状態である	
2		
1	タフで安定した粘液質の人である	

第5表 CAS因子得点(粗点)の要因分析

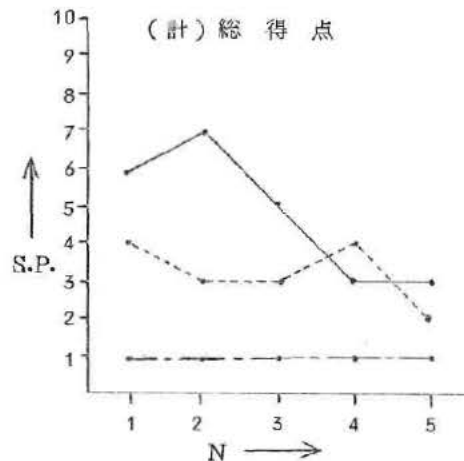
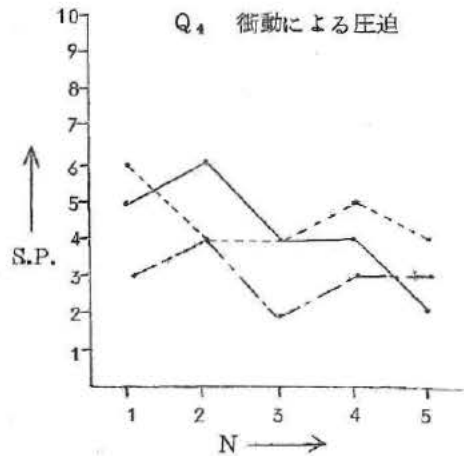
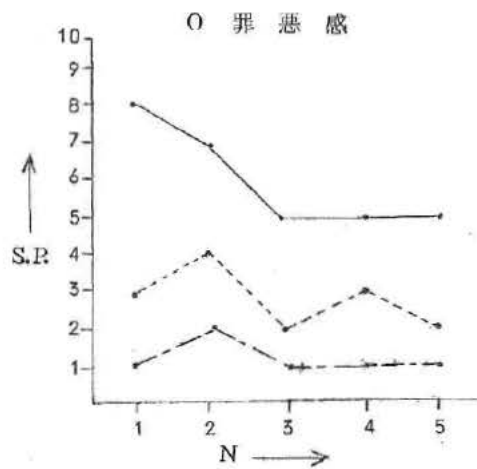
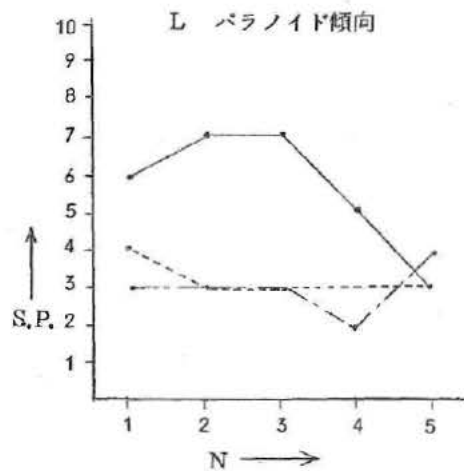
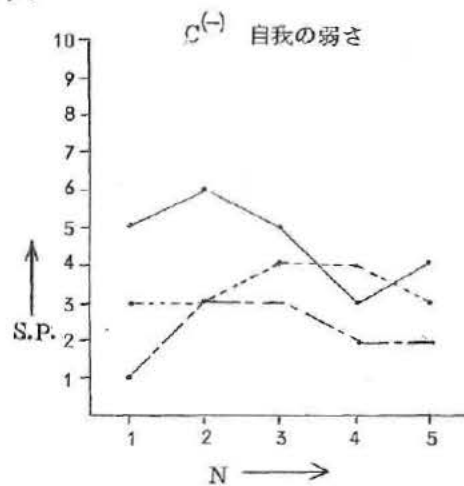
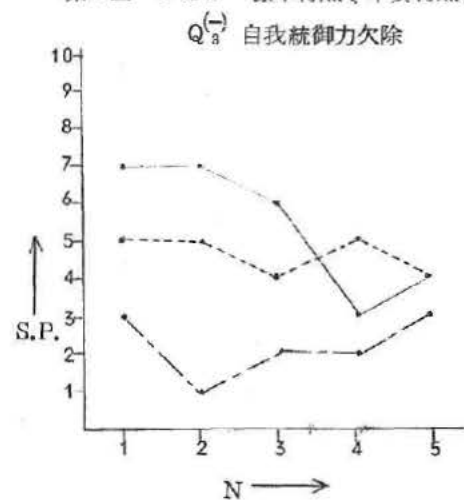
(1) CAS因子得点粗点の要因分析

第2表のCASの因子得点について、3要因計画法で繰返しのある場合の要因分析を実施し、その結果を第5表に示す。表の記号については、分析要因を(F), 不偏分散平方和を(SS), 自由度を(f), 平均不偏分散平方和を(MS), 不偏分散比を(F₀), 総計を(T)などとする。なお、I×Nは、個人差(I)と回数差(N)との相互作用を示す項目であり、その他の

F	SS	f	MS(SS/f)	F ₀
I	40.51	2	20.25	9.56 **
N	60.55	4	15.13	7.14 **
Fa	67.55	4	16.88	7.96 **
I×N	41.89	8	5.23	2.47 *
N×Fa	26.51	16	1.65	0.77
Fa×I	357.09	8	44.63	21.06 **
R(INFa)	67.85	32	2.12	
T	661.95	74		

相互作用の項目も、これに準ずる。但し、R(INFa)は、誤差と3要因の相互作用(I×N×Fa)を含む、これを基準に諸要因の項にF-検定を行なう。確率的事実に対して、検定上の統計的推定判断を誤

第1図 CAS 標準得点(不安得点)のグラフ



る危険率 (α) が、0.05 以下の場合を、一応統計的に有意であるとみなし、基準に対して有意な差違があるという。なお、 $\alpha < 0.05$ の場合には * 印を、 $\alpha < 0.01$ の場合には ** 印を付し、要因分析の結果有意であると認められ要因は、その内部において相違するという意味である。たとえば、個人 (I) の場合は、A、B、C 間に異なる傾向があることを示す。(要因分析、検定などの符号は、以下同じ)

F-検定の結果、I、N、Fa、I×N、I×Fa などの項が誤差項に対して統計的に有意であるとみなされる。なお、統計的検定において有意であるとみなされる場合には、以下、「統計的に検出される」と記す。(第5表参照)

次に I、N、Fa それぞれの2要因分析の結果のうち、統計的に確かめられる場合だけを記す。

個人別要因分析(要因:NとFa)では、研修員Aが、N、Faとも統計的に検出される。

回数別要因分析(要因:IとFa)では、カウンセラー・ロールの1回から4回までのそれぞれの回数にIが、3回ではFaがともに統計的に検出される。

因子別要因分析(要因:IとN)では、C⁻(自我の弱さまたはノイローゼ傾向)、L(パラノイド傾向)、O(罪悪感)、Q₄(衝動による緊迫状態)などに、Iが統計的に検出される。

なお、研修員のCAS因子得点の変化について、研修担当所員それぞれが与える影響を検討するために、試みに特殊な要因分析、ラテン方格法方式で分析したところ、研修担当所員側になにもCAS因子得点の変化に影響を与えているという結果は得られなかった。ただし、この分析法では、この研究方法をより厳密にした実験条件でなければ、究明し得ない問題であると思われる。

(2) CAS標準得点の要因分析

第3表のCASの標準得点について、因子得点の場合と同じ手続きで要因分析を行ない、その結果を第6表に示す。(第6表参照)

F-検定の結果、I、N、I×Nなどの相互作用などの項が、統計的に検出される。

第6表 CAS標準得点(不安得点)の要因分析

F	SS	f	MS	F ₀
I	99.76	2	49.88	75.57 **
N	15.46	4	3.865	58.56 **
Fa	5.86	4	1.46	2.21
I×N	24.38	8	3.04	4.60 **
N×Fa	19.62	16	1.22	1.84
Fa×I	5.18	8	0.64	0.96
R(INFa)	21.34	32	0.66	
T	191.60	74		

3) (仮説-1)の検証

(仮説-1)は、研修員がカウンセラー・ロールの実施にあたり、状況的な不応状態になりやすいものと予想し、その標識に不安を取り上げ、その不安がカウンセラー・ロールを継続実施するにしたがって軽減するか、どうかという問題である。これに対して、この研究条件の限りにおいては、

(仮説-1)について、次の事実が認められる。

- ・ CASに関する要因分析では、I、N、I×NがCASの因子得点およびその標準得点において統計的に検出される。(第5、6表参照)
- ・ したがって、不安状態を示す標準得点の変化は、カウンセラー・ロールを継続実施するにしたがって軽減するといつてよい。(第3表、第1図参照)

2 (仮説-2)について

MMP Iは個人適応や社会適応に関係する人格特性を14の尺度で測定する検査であつて、550の下位検査項目からなり、各々の尺度の粗点から標準得点が求められるように作成されている。第7表はMMP Iで測定される人格的尺度とその内容である。

第7表 MMP Iで測定される人格特性

人格特性	符号	得点・尺度	尺 度 の 内 容
妥当性 尺度	?	疑 問 点	臨床尺度の信頼性に関する診断的指標
	L	嘘 構 点	臨床尺度の妥当性と防衛的態度の指標
	F	妥 当 性 得 点	検査実施上の適切さの指標
	K	K 点	態度一般を示し、臨床上の取り扱いに関する指標
	Hs	心 気 症 尺 度	身体機能やその症状への関心と不安の指標
	D	抑 う つ 性 尺 度	相対的な気分の指標
臨 床 尺 度	Hy	ヒステリー尺度	転換性ヒステリー症状との類似程度の指標
	Pd	精神病質的偏倚性尺度	敵意、家庭のトラブル、反社会的行動の指標
	Mf	性 度 尺 度	男性的傾向か女性的傾向かに関する指標
	Pa	偏 執 性 尺 度	感受性と邪推の指標
	Pt	精 神 衰 弱 尺 度	不安と強迫観念の指標
	Sc	精神分裂性尺度	異常な思考や行動の指標
	Ma	軽 躁 性 尺 度	一般活動のレベルの指標
Si	社会的向性尺度	社会的活動と社会への興味の程度を示す指標	

1) MMP Iの結果

MMP IのHs, Pd, Sc, Maの5つの尺度の粗点は、各尺度の弁別力を高めるために、一定の比率を乗じ〔K修正〕するようになっているので、第8表に記す粗点は〔K修正点〕を含む各尺度の得点を示す。なお、MMP Iでは標準得点がTスコアで示される。(以下Tスコアという) MMP Iの実施結果をまとめると、第8表はその粗点表であり、第9表は第8表から求めたTスコアを示す。なお、表中の記号の(S)は尺度である。(N)の1と2は、MMP Iを実施した実習の開始直前とその終了直後とをあらわす。(以下同じ)

第9表中の以上・以下という表現は、粗点からTスコアに換算するにあたり、換算表にないTスコアであるために、換算表の最高点あるいは最低点を記し、それに以上・以下を記入してある。

第2図は第9表を図示するものである。(第2図参照)

第8表 MMP Iの粗点

S	I N	A		B		C	
		1	2	1	2	1	2
妥当性 尺度	?	10	2	72	93	29	9
	L	5	4	3	4	5	8
	F	3	5	1	1	4	14
	K	10	11	18	10	15	17
臨床 尺度	Hs	2	2	1	0	4	6
	D	26	20	14	14	26	28
	Hy	11	15	16	11	24	22
	Pd	7	8	9	5	7	12
	Mf	23	20	19	14	26	27
	Pa	11	6	6	4	11	10
	Pt	20	10	5	0	5	6
	Sc	15	12	4	2	7	6
	Ma	14	13	8	8	10	13
	Si	39	29	11	9	21	21

第9表 MMP IのTスコア

S	I N	A		B		C	
		1	2	1	2	1	2
妥当性 尺度	?	50	42	75	75	49	49
	L	50	46	43	46	50	61
	F	37	41	30	32	39	62
	K	43	43	59	43	53	57
臨床 尺度	Hs	24	24	20	20	31	37
	D	47	35	23	47	47	51
	Hy	32	39	40	32	54	51
	Pd	21	23	27	21	21	35
	Mf	43	37	35	24	49	51
	Pa	48	36	36	31	48	46
	Pt	67	31	21	21	21	21
	Sc	46	37	21	21	22	21
	Ma	37	44	30	30	35	44
	Si	58	46	24	22	36	36

2) MMP Iの統計的検定

MMP Iの測定尺度は、妥当性尺度と臨床尺度とに区別されているので、それぞれについて、CASの場合と同じに、要因分析を行なう。ただし、妥当性尺度を(Sv)、臨床尺度を(Sc)などで表わす。(以下同じ)

(1) MMP I妥当性尺度得点の要因分析

A 妥当性尺度粗点の要因分析

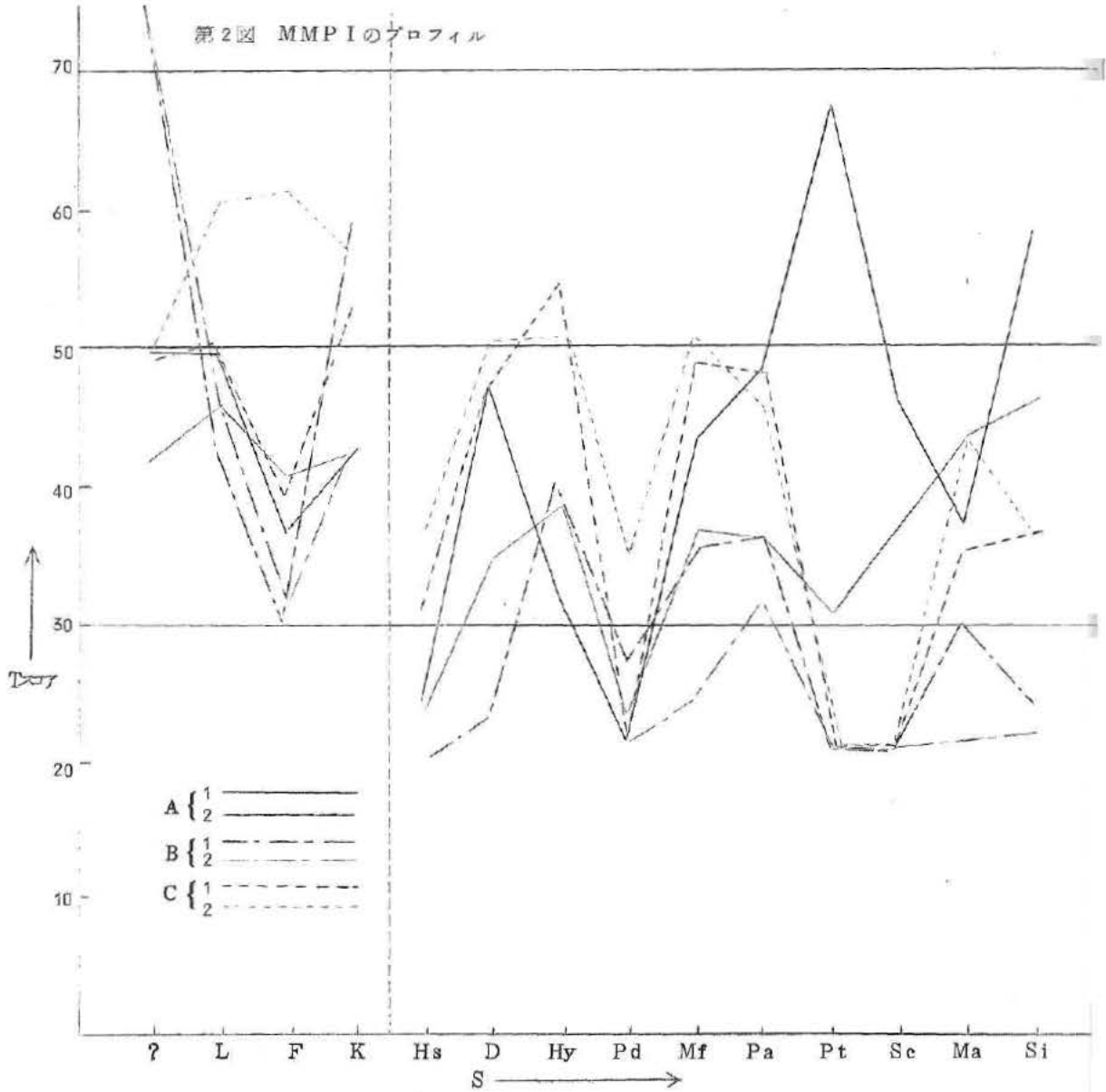
I, N, Svの3要因をもうけ、繰返しのある場合の要因分析を行なった結果は、I, Sv, Sv×Iが統計的に検出される。(第10表参照)

次に、NとSvの2要因をもうけ、要因分析を個人別に行なった結果は、研修員BのSvが統計的に検出される。

B 妥当性尺度Tスコアの要因分析

粗点の場合と同じ方法で要因分析を行なった結果はI, Sv, Sv×Iが統計的に検出される。なお、この結果は粗点の要因分析結果と一致する。(第11表参照)

第2図 MMP Iのプロフィール



第10表 MMP I 妥当性尺度粗点の要因分析

F	SS	f	MS	F ₀
I	1493.58	2	746.79	2.47*
N	0.37	1	0.37	
Sv	3876.45	3	1292.15	16.58**
I×N	34.23	2	17.11	0.21
N×Sv	37.18	3	12.39	0.15
Sv×I	5514.43	6	888.73	11.45**
R(INsv)	472.72	6	78.78	
T	11228.96	23		

第11表 MMP I 妥当性尺度Tスコアの要因分析

F	SS	f	MS	F ₀
I	303.08	2	151.54	7.87*
N	15.04	1	15.04	0.87
Sv	764.46	3	254.82	13.24**
I×N	188.59	2	94.29	4.58
N×F	177.46	3	59.15	3.07
Sv×I	1232.92	6	205.48	10.73**
R(INsv)	115.41	6	19.24	
T	2796.96	23		

(2) MMP I 臨床尺度得点の要因分析

A 臨床尺度粗点の要因分析

I, N, Sc の 3 要因をもうけ、繰返しのある場合の要因分析を行なった結果は I, N, Sc, I × N, N × Sc, Sc × I が、統計的に検出される。(第 12 表参照)

次に、N と Sc の 2 要因をもうけ、要因分析を個人別に行なった結果、研修員 A, B, C ととも、Sc が統計的に検出される。なお、研修員 B には I が統計的に検出される。

B 臨床尺度の Tスコアの要因分析

粗点の場合と同じ方法で要因分析を行なった結果は I, Sc, I × N, Sc × I が統計的に検出される。(第 13 表参照)

第 12 表 MMP I 臨床尺度粗点の要因分析

F	SS	f	MS	F。
I	617.96	2	308.98	77.82 [*]
N	35.27	1	35.27	8.87 [*]
Sc	2701.60	9	300.17	75.60 [*]
I × N	48.71	2	24.35	6.13 [*]
N × Sc	78.00	9	8.66	2.18 [*]
Sc × I	712.88	18	39.60	9.96 [*]
R(INSc)	71.52	18	3.97	
T	4265.94	59		

第 13 表 MMP I 臨床 Tスコアの要因分析

F	SS	f	MS	F。
I	1654.90	2	827.45	21.68 ^{**}
N	41.66	1	41.66	1.09
Sc	2202.26	9	244.69	6.41 [*]
I × N	255.64	2	127.82	4.65 [*]
N × Sc	598.68	9	66.52	1.74
Sc × I	2495.44	18	138.63	3.53 [*]
R(INSc)	687.02	18	38.16	
T	7955.60	59		

3) (仮説-2) の検証

(仮説-2) は(仮説-1) で問題とする不安の軽減が事実であるとするならば、ロール・プレイングを中心とする研修経験が、研修員のパーソナリティに、変容媒体 (change agent) となるかどうかという問題である。

この研究条件の限りにおいては、(仮説-2) について、次の事実が認められる。

- ・ MMP I の妥当性尺度に関する要因分析では、その粗点と Tスコアにおいて、I, Sv, Sv × I がともに統計的に検出されるが、ロール・プレイング前後の変化は得られない。このことは妥当性尺度の信頼性に基づくものであろう。(第 10・11 表参照)
- ・ MMP I の臨床尺度に関する要因分析では、その Tスコアにおいて、I, Sc, I × N, Sc × I が統計的に検出され、ロール・プレイング前後の変化 N は相互作用として認められ、臨床尺度粗点では単独で検出される。(第 12・13 表参照)
- ・ ロール・プレイングの前後における MMP I の変化は、その妥当性が変化することなく、臨床尺度で個人差を伴って変化する。

したがって、変容媒体とみなす MMP I の臨床尺度の変化は、ロール・プレイングを経験することによって、うながされるといってよい。

3 (仮説-3)と(仮説-3')について

1) 発言応答分析結果とその統計的検証

カウンセラー・ロールの発言応答状況の分析はスナイダーのカウンセラー範ちゅうによる。スナイダーは、カウンセリングにおける発言応答を分析可能にすることによって、その対話的性格の究明を目的に、態度や行動の意味内容で区別するコブナー(Covner, B. J)の観念分割の概念を導入し実証的研究を行なった。この研究で彼が使用した発言応答に関する範ちゅうは、その後この分野における研究の理論的根拠となった。なお、スナイダーのカウンセラー範ちゅうは、第14表に示すとおりである。

第14表 発言応答分析表

(第14表参照)

C.C.		N		計	χ^2
		2	5		
リ ド	場面構成(XCS)	15 (16.5)	9 (15.4)	24 (16.1)	* * * df=2 4.28
	話題の選択と強制(XFT)	—	—	—	
	直接的質問(XDQ)	35 (38.5)	11 (19.0)	46 (30.8)	
	非指示的リード(XND)	1 (1.0)	—	1 (0.7)	
	tot.	51 (56.0)	20 (34.4)	71 (47.6)	
非 指 示 的	簡単な受容(XSA)	2 (2.2)	4 (7.0)	6 (4.0)	* * * df=2 1.96
	内容の繰返し(XRC)	11 (12.2)	11 (19.0)	22 (14.9)	
	感情の明確化(XCF)	2 (2.2)	7 (12.1)	9 (6.0)	
	tot.	15 (16.6)	22 (38.1)	37 (24.9)	
半 指 示 的	解釈(XIT)	—	4 (7.0)	4 (2.6)	
指 示 的	是認と激励(XAE)	—	—	—	* * * * df=2 7.220
	情報の提供(XIX)	12 (13.4)	5 (8.6)	17 (11.5)	
	行動の提示(XCA)	—	—	—	
	説得(XPS)	5 (5.5)	1 (1.7)	6 (4.0)	
	否認と批評(XDC)	1 (1.0)	1 (1.7)	2 (1.3)	
	tot.	18 (19.9)	7 (12.0)	25 (16.8)	
周 辺 的	面接の締結(XEC)	6 (6.5)	2 (3.4)	8 (5.3)	* * * df=2 4.84
	関係の締結(XES)	—	—	—	
	社交的会話(XFD)	—	1 (1.7)	1 (0.7)	
	分類不能(XUN)	1 (1.0)	2 (3.4)	3 (2.1)	
	計	7 (7.5)	5 (8.5)	12 (8.1)	
	T	91 (100.0)	58 (100.0)	149 (100.0)	df=4 25.30

カウンセラー・ロールの録音記録については、停電などのために一部記録できなかったため、ここではその一部について分析検討する。

第14表は、研修員A, Cのカウンセラー・ロールに関する資料のうち、その初期の2回目と最終回の5回目のものを回数別にまとめ、カウンセラー範ちゅうによる分析を行なった結果を示すものである。表中の記号は、カウンセラー範ちゅうを(C.C.) χ^2 -検定の結果を(χ^2)などで示す。

第14表のリード、非指示的、半指示的、指示的、周辺のなどの各範ちゅうごとに、 χ^2 -検定を行なった結果、指示的範ちゅうなどのNが統計的に検出される。さらに、これら5範ちゅう全体の χ^2 -検定を行なった結果、Nが統計的に検出される。

注 ()内の数値は%を示し、*印は χ^2 -検定に関する範ちゅうを示す。 χ^2 検定は%について実施した。

(仮説-3)はカウンセラー・ロールを継続実施するにつれて、しだいにロジャリアンの立場での発言応答に接近するかどうかということであり、これをスナイダーのカウンセラー・範ちゅうによって、検討しようとするものである。

この研究条件の限りにおいては、(仮説-3)について、次の部分的事実が認められる。(第14表参照)

- ・ 指示的発言応答は、カウンセラー・ロールを継続実施することにより漸減する傾向にある。
- ・ 発言応答は、カウンセラー・ロールを継続実施により、全般的に変化する傾向にある。
- ・ 指示的発言の漸減する傾向が、言語的關係としてのロジャリアンの立場に接近する。

2) 観察評価結果とその統計的検定

カウンセラー・ロールの観察評価は、第3図の形式からなる「カウンセリングの観察評価」票を作成し実施した。(第3図参照)

第3図 カウンセリングの観察評価

%

この表は、あなたがロール・プレイングを実施してみ、あるいは観察してみ、実感するありのままの経験を記入してください。記入にあたっては、各項目ごとに、+3から-3までのうちから一つ選んで、○印をつけてください。

←(きわめて適切) +3 +2 +1 0 -1 -2 -3 (きわめて不適切)→

↑
(どちらともいえない)

1 場面構成について	+3 ----- 0 ----- -3
2 話題の選択と展開の強制について	+3 ----- 0 ----- -3
3 直接的質問について	+3 ----- 0 ----- -3
4 非指示的リードについて	+3 ----- 0 ----- -3
5 簡単な受容について	+3 ----- 0 ----- -3
6 内容あるいは問題の繰返しについて	+3 ----- 0 ----- -3
7 感情の明確化あるいは承認について	+3 ----- 0 ----- -3
8 解釈について	+3 ----- 0 ----- -3
9 是認と激励について	+3 ----- 0 ----- -3
10 情報提供について	+3 ----- 0 ----- -3
11 行動の提示について	+3 ----- 0 ----- -3
12 説得について	+3 ----- 0 ----- -3
13 否認および批評について	+3 ----- 0 ----- -3
14 社交的会話について	+3 ----- 0 ----- -3
15 分類できないものについて	+3 ----- 0 ----- -3

観察評価の妥当性を得るために、カウンセリングの経験をもつS所員とO所員の観察評価資料から、研修員Cのカウンセラー・ロールに関するものを無作為抽出し、この両者の観察評価が異なるかどうかをQ-検定で検討した。その結果両者の相違を統計的に検出されないので両者の観察評価に相違がないものとみなすことにする。

そこでS所員とO所員の観察評価資料から、研修員A, B, Cそれぞれのカウンセラー・ロールの1回目, 4回目ものを選び、両所員の観察評価の平均得点を求めた。第15表はカウンセラー・ロールの観察評価の平均値を表示するものであり、表中の1~15の番号は第3図の番号の項目をしめす。なお表中の記号を(Ⅰ), 項目を(i)などでしめす。(第15表参照)

第15表 カウンセラー・ロールの観察評価の平均値

No.	I \ N	A		B		C	
		1	4	1	4	1	4
1	X C S	-0.5	1.5	-1.0	0.5	0.5	0.0
2	X F T	-1.5	1.0	-0.5	0.5	0.5	0.5
3	X D Q	-1.5	1.5	-1.0	0.0	0.0	1.0
4	X N D	-1.5	1.5	-0.5	1.0	1.0	1.0
5	X S A	-1.0	0.5	-0.5	1.0	1.0	0.5
6	X R C	-1.0	1.0	-1.0	0.5	0.5	0.5
7	X C F	-0.5	1.0	-1.0	0.0	0.0	0.5
8	X I T	-1.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
9	X A E	-0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0
10	X I X	-1.5	0.5	-0.5	0.0	0.0	0.0
11	X C A	-1.0	0.0	-0.5	0.5	0.5	0.0
12	X P S	-1.0	0.0	-0.5	0.0	0.0	0.0
13	X D C	-1.0	0.5	-0.5	0.5	0.5	0.5
14	X F D	-1.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5
15	X U N	-1.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
	T	-15.5	9.5	-7.5	5.0	5.5	5.5

第15表についてはIとNとの2要因をもうけ、要因分析を行なった結果を第16表に示すもので、I, I×Nが統計的に検出される。さらに、個人別にiとNとの2要因をもうけて要因分析を行なった結果は、研修員A, Bにおいて、Nが統計的に検出される。(仮説-3')はカウンセラー・ロール

第16表 観察評価の要因分析

F	SS	f	MS	F ₀
I	27.10	2	13.55	85.31**
N	0.06	1	0.06	0.31
I×N	4.23	3	1.41	8.81**
R(I N)	13.80	83	0.16	
T	45.19	89		

を継続実施するにつれて、その演技状況がカウンセリングの経験をもつ観察者自身に受けとめられやすく、高く評価されるかどうかということであり、観察品等段階によって評価し検討しようとするものである。この研究条件の限りにおいては、(仮説-3')については、次の部分的事実が認められる。

- ・ 観察評価に関するIとNとの2要因分析では、I、I×Nが統計的に検出される。
- ・ 観察評価に関するIとNとの2要因分析では研修員A、Bについて、Nによる変化が統計的に検出される。

4 総合的考察とその要約

この研究では、研修における継続的ロール・プレイングの実習経験をとおして、研修員が自己の要求とカウンセラーとしての期待される役割をどのように統合し遂行できるかという適応上の問題をとりあげ、それが情緒的安定に関係するものとし、情緒的安定を欠く場合の一標識を不安に求め、不安の軽減が情緒的安定、再適応を意味するものであると考える。(仮説-1) この不安の軽減がカウンセラーの役割を統合的に遂行するという新しい役割取得であるとし、役割取得にいたる知覚や経験の拡大、自己の再構成がパーソナリティの意識的側面に影響をもたらすと考える。(仮説-2)。また、一方では、カウンセラー・ロールの演技状況は、ロール・プレイングを継続実施するにつれて、しだいにある態度や行動の様相、カウンセラーの態度とその反映の場面的状況に接近するものとし、そのカウンセラーとしての言語的関係づけや第三者的による演技状況に関する観察評価に変化があると考える。(仮説-3) (仮説-3')

以上の各仮説に基づく研究を実施しその結果は、この研究条件の限りにおいて、ロール・プレイングを継続実施するにつれて、カウンセラー・ロールにあたって、CASで測定した研修員の不安は軽減しMMP Iで測定した研修員の人格特性にも変化が認められた。(仮説-1)(仮説-2)さらに、(仮説-3)については、スナイダーのカウンセラー範ちゅうによる演技における発言応答分析の結果からみて、観察評価の評定結果からみて、一応仮説を検証したものと考えられよう。しかし、この研究は試行的なものにすぎないし、研究条件の吟味においてさほど厳密であるとはいえないので、結論を出すことは困難であり、今後検討されることを要する。なお、研究結果に個人差が大きく影響している事実については、CAS、MMP I、観察評価などの測定評価の結果から、統計的に検出された。

適応の問題は広義であって、一義的に定義されるものではなく、かならずしも不適応を経て適応状態にいたるものではない。⁽¹¹⁾ したがって、不安という問題は、むしろ「反応としての存在という人間の存在」を意味しないであろうし、事実最近の臨床心理学に関する分野において、不安は「個人が、一個のパーソナリティとして存在するうえに、本質的なものと解するある価値が脅やかされるときかもし出される気がかり」。⁽¹²⁾ であると考えられ、「伝達度の高い人間現象であり、人間を相互に融合交流させる作用を持つとともに、正常心理から病態心理にいたるかなめである。この不安の役割は、いわば対人関係論における不安の建設的役割への注目であった。不安の中でわれわれは自己を自覚する。自己の主体性を再建する。不安不在は自己喪失と表裏をなす。不安不在者には失うべき自己価値すらない」⁽¹³⁾ とも考えられている。このような不安を取り上げての研究では、単に不安の軽減を適応性や情緒的安定性に結びつけてしまうことに問題がある。自己と経験との一致、不一致の問題は、人間の自己認知あるいは対人認知の問題でもあって、ロール・プレイングによる認知は社会的共感に基づくものと考えられようし、研究においてより個人の主体的経験を握ることが、この種の研究を充実推進するにあたって必要であり、実存主義的な心理学または心理療法の立場からも検討を要する。

一方では研修におけるロール・プレイングなどのカウンセリングの実習において、研修担当所員がどのような役割を果たすかが問題にされてよい。この種の問題はすでに社会心理学的研究において究明さ

れつつあるように思われるので、社会心理学的立場からも検討を要する。

さらに、カウンセラーの養成訓練における知的学習を、カウンセリングの経験的学習がより効果的に行なわれるためにどのように与えるかであり、カウンセリングに関する実習の実施の目的・方法・時期内容に関連する重要な問題でもある。しかし、究極的には、カウンセリングの学習は研修員自身の方向づけに委任されるものである。なお、研修と実施した経験によれば、研修の機能には、二つの側面があるように思われる。その一つには、教育的側面であって、カウンセラーとしての専門的知識、技能、態度を体得するということである。その二つは、治療的側面であって、自己自身を拡大深化し再統合するという自己の再教育を自ら行なうということである。(14)

この研究で明らかにされた事実は、研修員がそれぞれ自己にかなった方向に、ロール・プレイングによるカウンセリングの実習経験をうけとめ、カウンセラーとしての役割を遂行しようとしていることである。そうして、カウンセラーとしての役割を演技するにあたって、一時的な不安を伴うことがあってもやがて自己自身で解決できることをこの研究結果から、部分的に傍証されたものと考える。

あらためて、カウンセラーの養成をめざす研修の意義を問うならば、研修員も研修担当所員も、ともに自己が変容にとむ可能性を豊かに秘めているという存在であることを、研修経験に基づいて認識することである。このことが、ひいては人間の潜在的可能性を信頼しそれを限りなく尊重する人間観となりカウンセリングの実践への発端ともなる。(15) したがって、研修においては、研修員と研修担当所員とが、自己の現実的課題を発展的に解決するために、ともに自己自身をそれに投企しあう勇氣と判断が望まれよう。この研究は、5名の研修員のご支援ご協力がなければ、とうてい実施することができないものであり、研修員の方々に感謝の意を表するものである。なお、この研究をともに企画し実施したのは、東山 修二、堺 嘉治、島田 良吉、池田 要子所員であり、研究をまとめ執筆したものは小川敏通である。

参 考 文 献

注1 沢田慶輔編「相談心理学」朝倉書店 1961, P. 237—248

注2 松村康平・板垣葉子共著「道徳と変革」誠信書房 1960, P. 279

注3 Rogers, C.R. Client-Centered Therapy; its Current Practice, Implications, and Theory Boston; Houghton Mifflin, 1951 Ch. 10. (邦訳 西園寺二郎訳「カウンセリングの訓練」岩崎書店 1962 P. 62)

注4 Rogers, C. R. A theory of therapy, Personality, and Interpersonal relationships, as developed in the Client Centered Framework. In: S. Koch (Ed), Psychology: A Study of a Science, Vol. III, Formulations of the Person and the Social Context. N. N.: Mc Graw-Hill, 1959 P. 184—256 (邦訳 島瀬稔・阿部八郎編訳「来談者中心療法—その発展と現況—」岩崎書店 1964, P. 208—214)

- 注5 注3と同掲書(邦訳P. 157-290)
- 注6 相良守次編「現代心理学の諸学説」岩波書店 1964, P. 220-222
松村康平著「心理劇-対人関係の变革-」誠信書房 1961, P. 5-58
- 注7 園原太郎他著「不安診断テスト-C. A. S. 性格検査-」東京心理 1960
- 注8 阿部満洲他著「MMP I 日本版使用手引」三京房 1963
- 注9 Snyder, W. U. An investigation of the nature of nondirective psychotherapy, J. gen. Psychol. 1945 33, 193-224 (邦訳 伊藤博訳編「カウンセリングの基礎」誠信書房 1960, P. 117-154)
- 注10 増山元三郎「実験計画法大要」学術図書出版社 1949
- 注11 日本応用心理学会編「心理学講座(7)」中山書院 1961, P. 3-63
- 注12 May, R. The Meaning of Anxiety, the Ronald P. New York, 1950
(邦訳 小野泰博訳「不安の人間学」誠信書房 1963 P. 153 P. 26)
- 注13 小此木啓吾「人間の科学(18)」誠信書房 1964, P. 59
- 注14 関計夫「感受性訓練」誠信書房 1965, P. 153
- 注15 三浦岱栄監修「精神療法の理論と実際」 1964, P. 116